

令和 8 ・ 9 年度 入札参加資格審査申請要領
(物品等)

北名古屋水道企業団が発注する物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等に係る競争入札に参加するには、入札参加について資格審査を受けなければなりません。

資格審査を希望される方は、当要領に基づき、あいち電子調達共同システム(物品等)(以下「電子調達システム(物品等)」という。により、適正な入札参加資格申請(以下「申請」という。)を行ってください。

1 申請者の要件

資格審査を希望される方は、次の要件を満たしていることが必要です。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項(同令第 167 条の 11 第 1 項において準用する場合を含む。)の規定に該当しないこと。

地方自治法施行令 (抜粋)

(一般競争入札の参加者の資格)

第 167 条の 4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- 一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 32 条第 1 項各号に掲げる者

ポータルサイト <https://www.buppin.e-aichi.jp/index.html>

※ 申請内容を十分確認したうえで送信してください。

- (2) 申請は、「新規申請」と「継続申請」の２種類があります。それぞれ該当する方法で申請してください。

ア 継続申請

平成２０年１月以降に、電子調達システム（物品等）により申請を行い、平成
２０・２１年度以降資格の承認を受けている方

イ 新規申請

電子調達システム（物品等）により申請を初めて行う方

- (3) 法人が申請する際の申請者は本店となります。支店や営業所等が申請者となることはできません。

- (4) 契約を締結する営業所は、１自治体に対し１営業所（本店を含む）に限ります。
また、契約を締結する営業所は、当該営業所において申請を希望する業種の営業を営むことを認められていることが必要です。

- (5) 申請にあたっては、画面上の注意及び「操作マニュアル」に従ってください。なお、事前に「下書きチェックシート」を印刷し、必要事項を記入してから電子調達システム（物品等）に入力することを推奨します。

- (6) 申請できる営業品目は別表１のとおりです。

- (7) 申請データの送信後、速やかに共通審査自治体（※）に後記「４ 別送書類」を提出してください。

※

令和 8 年 4 月 1 日（水）から令和 1 0 年 2 月 1 5 日（火）まで
平日（日曜日、土曜日、祝日及び 1 2 月 2 9 日から翌年の 1 月 3 日までの日を除く。）の午前 8 時から午後 8 時まで

4 別送書類

申請データ送信後、原則郵送により別表 2 の書類を各 1 部、提出期限までに提出してください。別送書類（各種証明書）は、仮受付日（申請データ送信日）から前 3 か月以内、又は仮受付日以後に発行されたものを送付してください。（写し可）。

(1) 提出期限

ア 定時受付

申請仮受付日（申請データ送信日）から 7 日以内。
（最終提出期限は、令和 8 年 2 月 2 4 日（火）必着。）

イ 随時受付

申請仮受付日（申請データ送信日）から 7 日以内。

※ 上記ア、イの提出期限が休日（日曜日、土曜日、祝日及び 1 2 月 2 9 日から翌年 1 月 3 日までの日）に当たる場合はその日以後の最初の平日とします。

(2) 提出先

ア 共通審査自治体

共通審査自治体は、電子調達システム（物品等）で自動的に決定されますので、申請データ送信後、画面上で提出先の確認

期限（期限が明記されていない場合は5日以内）までに補正申請を行ってください。

7 審査結果

審査結果は、審査完了通知メールにより通知します。なお、この通知後、電子調達システム（物品等）にアクセスして、「申請・審査状況確認」画面にて審査結果を参照することができます。

8 資格認定後の追加届

審査結果確認後、「許可・登録等」、「契約実績」、「特約・代理店」に該当する届出項目がある場合は、電子調達システム（物品等）により「追加届」を入力し送信してください。

9 資格の有効期限

入札参加資格の有効期限は次のとおりとします。

(1) 定時受付

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで有効とします。

(2) 随時受付

入札参加資格を決定した日（名簿登載日）から令和10年3月31日まで有効とします。

（原則毎月15日までに審査が完了した申請は、翌月1日が入札参加資格を決定した日になります。）

10 電子申請による入札参加資格決定後における登録内容の変更について

申請内容に変更が生じた場合は、速やかに電子調達システム（物品等）により変更手続きを行ってください。

- (3) 電子調達システム（物品等）の利用に際しては、あいち電子調達共同システム利用規約の確認及び同意が必要となります。
- (4) 資格が認定された方は、電子調達システム（物品等）の入札情報サービスで申請内容を公表しますので、あらかじめご了承ください。
- (5) 電子調達システム（物品等）はメンテナンス等のため、一時休止することがあります。
- (6) 令和8年4月1日以降、すでに北名古屋水道企業団以外の自治体で資格認定を得ており、追加で北名古屋水道企業団へ申請したい場合は、電子調達システム（物品等）から「団体追加申請」を行ってください。

12 問い合わせ先

- (1) 申請内容等に関すること

北名古屋水道企業団 総務課 人事庶務担当

TEL：0568-22-1251

FAX：0568-22-7790

- (2) システム（操作方法等）等に関すること

あいち電子調達共同システム（物品等）ヘルプデスク

TEL：0120-511-270

受付：午前9時から午後5時まで

（日曜日、土曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く。）

メール helpdesk@buppin.e-aichi.jp